

平成 25 年 5 月 1 日

## ほそ川建設株式会社行動計画

社員の潜在的能力を引き出せるよう、仕事と生活のリズムの安定を図る為に雇用環境の整備と、子育てにやさしい環境づくりの行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 平成25年7月 1日～平成30年6月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

#### <対策>

- 平成25年 7月～ 社内検討委員会を設置
- 平成25年 7月～ 制度内容等について社内研修などにより社員に周知
- 平成25年 8月～ 社員全員を対象とした社内研修及び社内掲示により周知

目標2：平成30年3月までに、小学校前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 平成25年 7月～ 社内検討委員会を設置
- 平成25年 8月～ 時間差勤務の業務影響や態勢について検討
- 平成25年 9月～ 制度の導入、社内研修及び社内掲示により周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

#### <対策>

- 平成25年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成25年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成25年 1月～ 年次有給休暇の取得の実施

目標4：平成30年6月までに、所定外労働を削減するため、週1回のノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 平成25年 7月～ 社内検討委員会を設置
- 平成25年 7月～ 曜日を決め、出来る限り定時で退社する事を実施
- 平成25年 7月～ 社内検討委員会で、曜日の再検討をし社内研修及び社内掲示により周知